

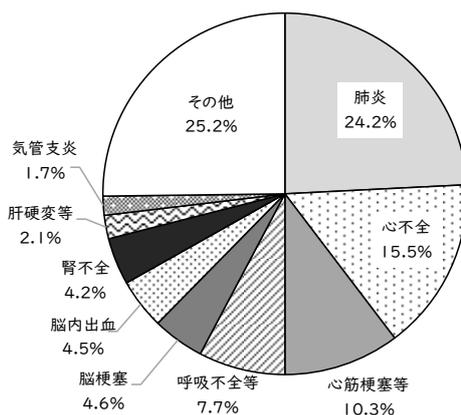
# 第5章 その他歯科口腔保健の推進に関する事項

## 1. 大規模災害時の歯科口腔保健に関する事項

### ●現状と課題

- 本市では、生駒断層帯地震や南海トラフ地震などの震災被害が想定されており、これらの災害が発生した際には、市民に多数の傷病者や避難住民が発生することが予想されます。
- 災害発生時には、避難生活で、十分な栄養や睡眠がとれず体力が低下し、災害によって引き起こされるストレスで、免疫力が低下します。さらに、飲料水の不足などにより、十分に歯と口の清掃を行うことができず、口の中の細菌が増えやすくなります。特に、高齢者においては、口の中で増えた細菌が誤って気管に流れ込んでしまい、肺の中で細菌が増殖することで、誤嚥性肺炎などの発症リスクが高まります。
- 1995年の阪神・淡路大震災では、図41の通り、災害関連死（地震が直接の原因ではない死）のうち、肺炎が約4分の1を占めていました。その多くが、誤嚥性肺炎と考えられており、震災時の口腔ケアの重要性が明らかとなりました。

・図41：阪神・淡路大震災 関連死死因別割合



資料：阪神・淡路大震災 関連死死因別割合  
2004年5月14日付 神戸新聞記事より作成

- 本市においては、平成28年に、東大阪市東・西歯科医師会と、東大阪市地域防災計画に基づく「災害発生時における歯科医療救助に関する協定書」を締結し、防災訓練を行いました。これにより、救護所における歯科診療や処置、口腔ケアなどの支援体制を整備しています。
- 災害発生時の二次的な健康被害を予防するため、平時から、災害時における歯科口腔保健の重要性について普及啓発に努める必要があります。

### ●取組みの方針

- 災害時における歯科口腔保健の重要性や、非常持ち出し袋への口腔ケア用品（歯ブラシ、義歯（入れ歯）、義歯（入れ歯）の保管ケース等）の準備の必要性などについて、関係団体と連携し、普及啓発します。
- 歯磨きができない場合でも食後に少量の水等でうがいをすることや、水が少ないときの歯磨きの仕方など、災害時の口腔ケアの方法について、イベント等の機会に広く市民へ情報提供します。
- 歯科医師会をはじめとする関係団体との協力体制を強化するとともに、庁内関係部署間での連携を推進し、災害時における市民の生命及び健康を確保する体制をより強固なものとしていきます。

## 2. 休日等の歯科診療に関する事項

### ●現状と課題

- 休日に、歯が急に痛くなるなどの急病が発症した場合、歯科医療機関にかかることができないことがあります。
- 本市では、東大阪市休日急病診療所において、他の歯科医療機関が診察していない時間帯(日祝日、年末年始)に、応急的な診療を受けることができる体制を整備しています。
- 東大阪市休日急病診療所における歯科診療の需要は、減少傾向にあります。

### ●取組みの方針

- 休日等の歯科診療を必要とする市民のため、今後の実施体制について検討しながら、引き続き、東大阪市東・西歯科医師会と連携し、診療を実施していきます。